国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第20条第1項第1号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第20条第1項第2号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が12歳未満であるとき	法第20条第1項第3号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第20条第1項第4号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第20条第1項第5号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第20条第1項第6号の処分に係る手数料（渡航書）
ホンジュラス	レンピラ	3,471	2,386	1,302	1,302	347	542	542
メキシコ	メキシコ・ペソ	2,770	1,910	1,040	1,040	280	430	430